

基地都市コザにおける歓楽街《八重島》の盛衰

加藤 政 洋

I. はじめに

沖縄は、太平洋戦争末期の地上戦を経て、戦後、米軍がニミッツ布告を適用することで住民を日本の行政から切り離し、独自の支配体制が築かれた。結果として、戦後の沖縄では米軍占領（統治）下という特異な状況のもとで土地の接収ならびに軍事基地の建設が進められると同時に、部分的かつ段階的に開放された土地を利用して、都市建設が進められていく。ところによっては、自然発生的に市街地が形成された一方、地権者が組合をつくって区画整理を実施し新しいまちづくりを推進したほか、地元自治体が都市計画を策定して計画的に市街地を開発することもあった。

別のところで論じたように、市街地形成の地理歴史的なコンテキストにおいて突端をなしたのは、歓楽街の成立である¹⁾。すなわち、売（買）春の温床となる「料理屋街」を都市／基地近郊の土地を開発して建設するとともに（第1図・第1表）、中心都市たる那覇・真和志の各所や、中部（浦添・宜野湾・北谷・嘉手納・越來・具志川など）における基地周辺の都市化地域には、大小の歓楽街が形成されたのだった。

それら歓楽街は、軍人・軍属の遊興空間として発展するものの、性病の蔓延などにともない、在沖米軍によって度重なる立ち入り禁止命令が出される。こうした特定地域への立ち入りを禁ずる命



第1図 沖縄島における歓楽街〔基地〕の分布（1950年代）

第1表 歓楽街の成立年

名称	所在地	時期	基地
八重島	越来村八重島	1950年8月1日	嘉手納
新 辻	小禄村宇栄原（新町）	1951年11月完成	那覇空港
新 町	宜野湾村真栄原（新町）	1951年5月一部開業	普天間
泉 町	浦添村城間	1953年7月	キャンプ・キンザー
松 島	勝連村	—	ホワイトビーチ

新聞記事などにより筆者作成。

令は「オフリミッツ」と称され、サービス業・小売業の集積する歓楽街・商店街に対してひとたび出されると、域内への関係者の立ち入りが一切禁じられることから、閑古鳥鳴く開店休業の状態がつづくこととなり、地域経済を麻痺させるほどの大打撃を与えたのである。

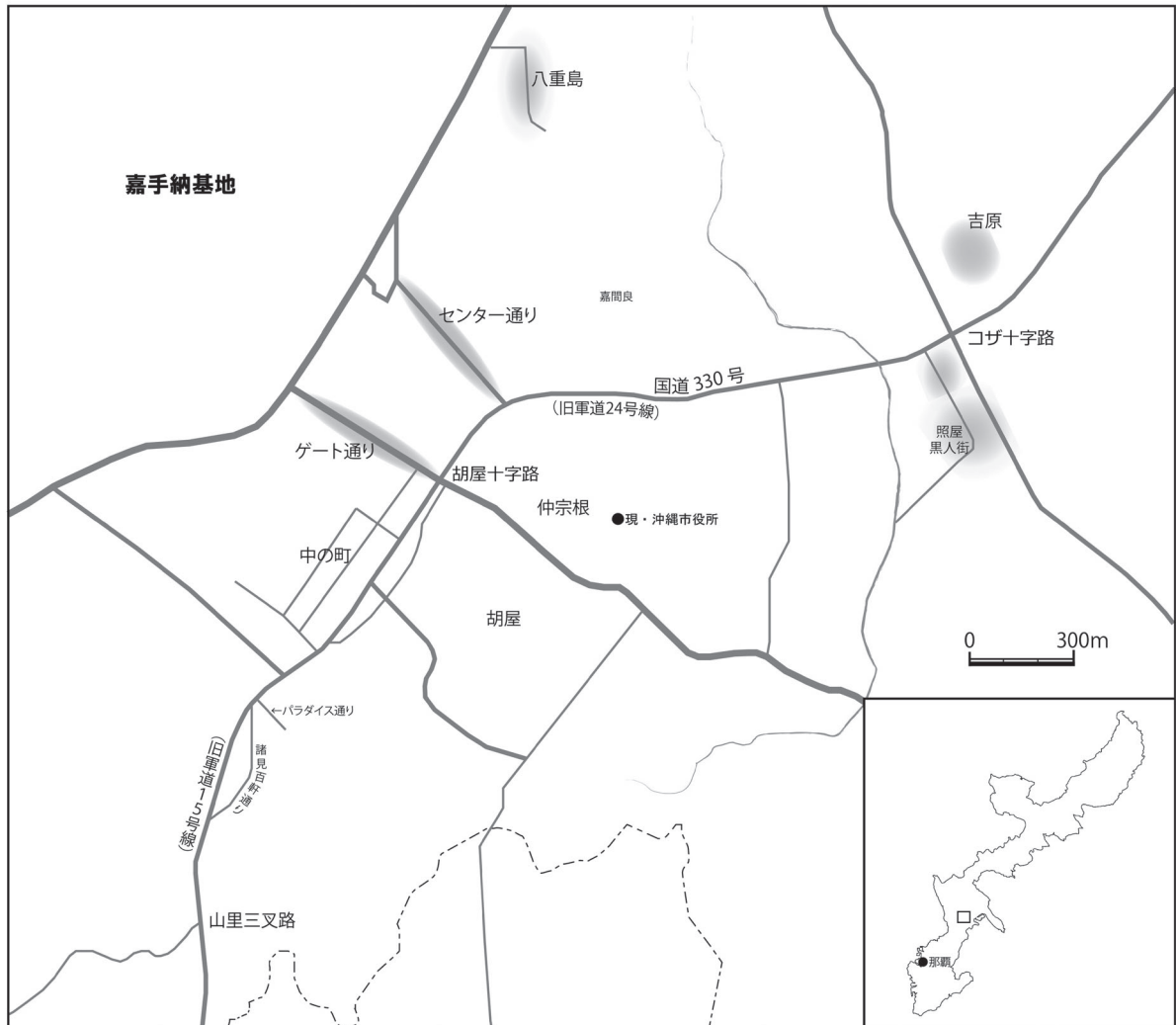
本研究の目的は、米軍統治下の沖縄島に創出された「歓楽街」の特色を、とくに立地に着目して明らかしたうえで、「オフリミッツ」の影響や空間諸関係の変化にともなう地域変容の過程を追跡することにある。このような問題関心の背景には、軍隊と性をめぐる研究がさかんとなっているのももちろんのこと²⁾、こと沖縄に関しては2000年代にいたるまで「売春の実態が度々明らかになる」（『沖縄タイムス』2001年10月23日）と報じられた歓楽街（宜野湾市「新町」）が存在した一方で³⁾、同時期に誕生していながら、機能も景観も失われて、場所の記憶さえ薄れている地区もあることから、それらの盛衰を具体例をもって跡づける必要があるからにはほかならない。1950年代前半の成立から本土復帰にいたる約20年間の地域変容を通時的に観察しつつ、米軍統治下において米軍関係者を客とする商業／空間に作用するポリティクスのありようにも留意して論を進めることとしたい。

II. 範型としての《八重島》

戦後沖縄における基地都市を代表する存在が、嘉手納基地（Kadena Air Base）の第二ゲート前に形成された越来村（後にコザ市、現・沖縄市）のコザである（第2図）。そのコザに、全島初となる歓楽街《八重島》が誕生したのは、1950年8月1日のことであった（第1表）。《八重島》の建設に関しては、計画段階を含めて別稿で詳細に検討してあるので⁴⁾、ここではその業態の特色と立地環境について概観しておくこととしたい。

(1) 歓楽街の特色

町名の`八重島、はこの原野のきゆう〔旧〕名〔。〕町内を一巡するに、一見きわめて清潔で、各戸にハウス、ナンバーが貼られ、夫々、`黒猫、`メリー、等のメリケン流から`三楽、`幸楽、`春之家、等の和風名がかゝげられ、思い〜の処にハイヤーが駐車、どの家からか静かなレコードが流れてくる位で極めて長閑な風情だ、一口に云つて`料理屋の町、に過ぎないが、現在百十戸、うち七十四軒が料理屋の企業免許を取り正規に営業しておるが、女が二百名余〔、〕どの家も衛生設備が施されており、女たちは週一回、今では自ら進んで中央病院の健康診断を受けている。（『うるま新報』1951年6月11日）



第2図 コザにおける歓楽街の分布

これは地元紙に「ここは人里離れた…模範部落！ 歓楽街 `八重島町、`という見出しのもとに掲載された記事である。見出しでは「歓楽街」としながらも、110軒のうち74軒までもが「料理屋の企業免許」をもって営業していることをとらえて⁵⁾、「一口に言って `料理屋の町、に過ぎない」とまとめている点には注目しておきたい。当時、組合の名称は「八重島料亭組合」(1952年)ないし「八重島料理屋組合」(1953年)と表記されていた。表記のゆれは、法令の施行が背景にあったものと思われる。

事後的ではあるのだが、1952年8月に「風俗営業取締法」が立法され(日本は1948年)、その第1条第1号に指定された「料理店」を同法の施行規則は「客を接待し遊興又は飲食させるもの」と定めた。さらに1955年の風俗営業取締法施行規則改正において、「料理店」は「料亭」と改められ、「主として和風設備の客席で、婦女が接待をして客に遊興又は飲食をさせるもの」と改訂されている。つまり、当初から「料理屋」と「料亭」は意味内容に異同のないかたちで併用されていたものの、1955年の改訂において「和風」を強調して「料亭」という表記で統一されることとなった。

料理屋街=料亭街としての特色は、第2表にまとめた店舗名にもみてとることができるだろう。上に引用した記事にあるとおり、「メリケン流」と「和風」の名称とが混在し、なかには記事で取り上げられた店舗も名を連ねている。しかしながら、「衛生設備」が完備され、接客にあたる従業員(女性)たちが「中央病院の健康診断を受けている」というところから、飲食のみならず、管理売春が行

第2表 《八重島》の料理屋一覧（1953年）

第1班	1 ナンバー1	2 ナンバー2	3 モンテカルロ	4 パラダイス	5 若松亭	6 キンダグ	7 ラッキ	8 ナンバー8	9 大富	10 メリ	11 二見	12 八重島そば	13 花月	14 八重島	15 吉原	132 文の	111 横濱	77 照楽	78 春の家	79 見晴	80 三楽	81 鶴の家	82 ヤング	83 徳の家	85 浅草亭	86 竹松	87 ミツキ	89 銀座	92 朝日亭	
93 美どり	94 ナンバー	95 菊屋	96 大福亭	97 月に	102 前に	第2班	16 スイ	17 美松	18 十番	19 名月	20 丸金	21 ナンバー	22 ピール	23 フラミン	24 ほがらか	25 モンパ	26 ナンバー	27 一富士	28 ナンバー	29 コロン	30 菊屋	31 金の	32 文の	33 永楽	34 ランチ	35 松竹	104 黒猫			
第3班	36 エビ	38 菊水	39 東屋	40 吉野	37 前森	41 栄楽	43 ダイ	44 南月	45 雲星	46 コロン	47 福の	48 涼月	49 井筒	50 クイ	51 ハッ	52 花咲	53 風月	135 あけ	101 吉楽											
第4班	55 チェ	56 鈴蘭	57 三日	58 登美	59 照の	60 若松	61 一力	62 オリ	64 喜山	65 丸山	66 一楽	67 フロ	68 リリ	69 ほが	70 ムス	71 宵月	72 新	73 ス	74 青	75 ナン	76 入	105 光	106 ウ	109 日						

『ニューポリス』（第3巻第3号、1953年）・『沖縄タイムス』（1952年1月1日）より作成。

なわれていたものとみて間違いあるまい。料理店（屋）／料亭は飲食を建前とする管理売春の店舗という点で、戦後日本で隆盛した「特殊飲食店」に類する業態であったともいえだろう⁶⁾。事実、のちに《八重島》は「特飲街」（「特殊飲食店街」の略称）とも呼ばれるようになる。

(2) 立地環境

《八重島》の立地も特徴的である。「人里離れた山野に囲れた環境等からしても歓楽街としてまさに沖縄一の模範部落であろう」（『うるま新報』1951年6月11日）とされるように、のちに中心となる市街地からは距離のある、起伏にとんだ高台を開発して建設されたのだった（第3図）。

コザの地形を3次元景観モデルに復原した河角龍典によると、《八重島》は「三方を丘に囲まれた南北200m、幅50mほどの細長い谷の中に位置している」⁷⁾。中心軸となる南北の道路は戦前の地形図にも、1945年撮影の米軍空中写真にも確認することができず、1948年の米軍作製地形図になってはじめてあらわれることから、米軍によって開削されたものと推測される。河角は景観シミュレーションを通じて、《八重島》の立地が「風水に理想的な地形」を選んでいると結論づけているが、ここではシンプルに近代日本における遊廓の立地条件と比較することで、その特色をとらえてみたい。

近代遊廓の許可条件のひとつは、「適当ノ場所」があることとして、次のように定められていた⁸⁾。

一 別ニ一廓ヲ為シ通路ニ当ラサル事



第3図 市街地中心部からみた《八重島》の位置
『コザ 1958 年コザ市昇格二周年記念誌』の表紙を基図にして筆者作成。

- 二 最近ノ社寺、公園、官衙、学校、病院、鉄道、停車場、市場、主要ナル公道等ヨリ相当ノ距離ヲ有スル事
- 三 遠隔ノ地ヨリ望見シ得ヘキ高地ヲ占メサル事
- 四 其ノ付近ニ停車場ヲ設置スル等ノ見込アル場所ニ非サル事

それぞれ言い方を換えて略説するならば、1) 交通繁華な表通りに面していない土地区画であること、2) 公共性の高い施設・空間からは距離があること、3) 低地から遠望することのできる高台に位置していないこと、そして4) 鉄道駅の建設が見込まれる場所でないこと、の四点である。いずれも風俗営業取り締まりの空間性を明文化したものであるが、三点目に関しては明らかに例外となる都市が存在していた。それは軍港都市（呉・佐世保）にほかならない⁹⁾。旧来の遊廓の既得権にくわえて、「兵営所在地」の例外性が黙認されていたのである。

20世紀日本における遊廓、あるいはそれに類する売春街の立地をみるかぎり、計画的に高台を開発した例は少ない。《八重島》に端を発する一連の歓楽街建設は、少なくとも立地という点においては特異ながらも基地都市に固有の条件と言えよう。

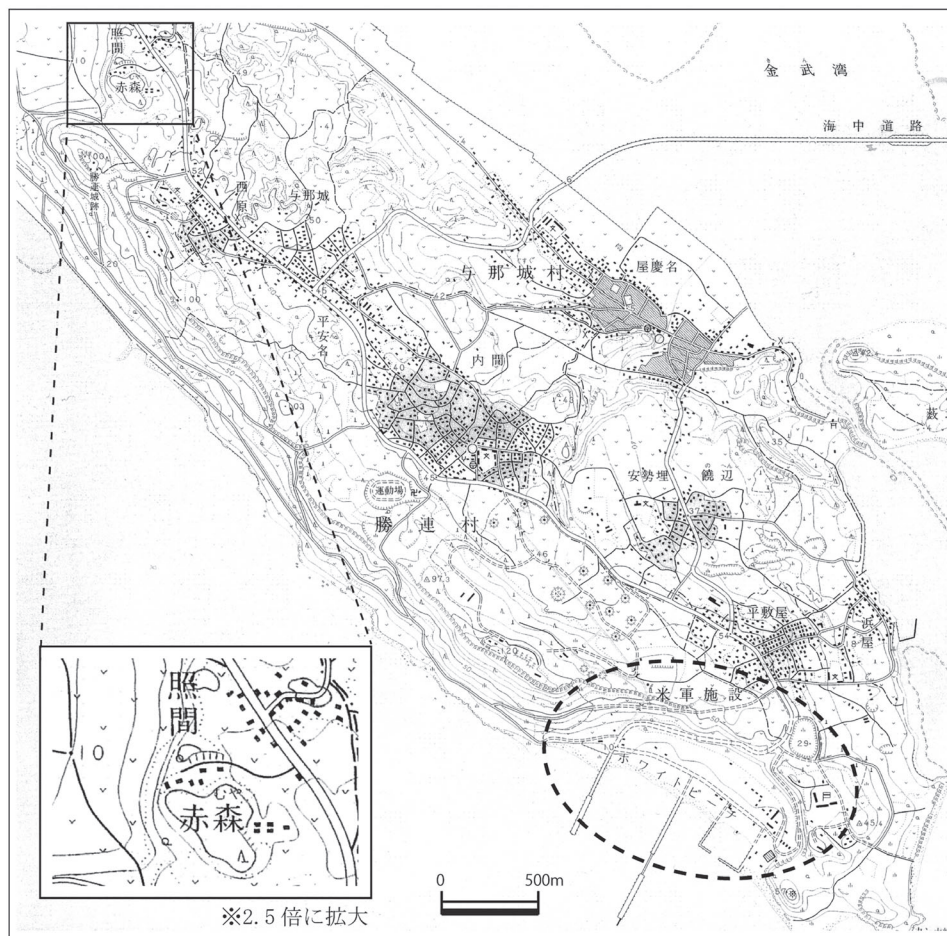
勝連半島の先端にある米軍基地「ホワイトビーチ」への沿道に立地する《松島》、あるいは普天基

地近傍の高台に開発された《新町》(真栄原新町)も、この例にあたる。第4図をみると、ホワイトビーチへ向かう一本道の道路から分岐した狭い道路が緩やかな曲線を描きながら西へと伸びている。「照間」と「赤森(あかむや)」という文字にはさまれた、6つの建物(地図記号)のある一帯が《松島》である。

集落の北側には「がけ」を示す地図記号があり、南側には「赤森」の地名そのままに標高50mの等高線と針葉樹の植生界とがある。西側は等高線の密な急斜面で、下方の標高10m付近にひろがる畑地からすると、《松島》は比高35mほどの高台に位置することになる。周辺の地景から判断するに、あきらかにこの歓楽街は標高40～50mの森林を開削して隠れこもるような場所に建設されたものとみてよいだろう。

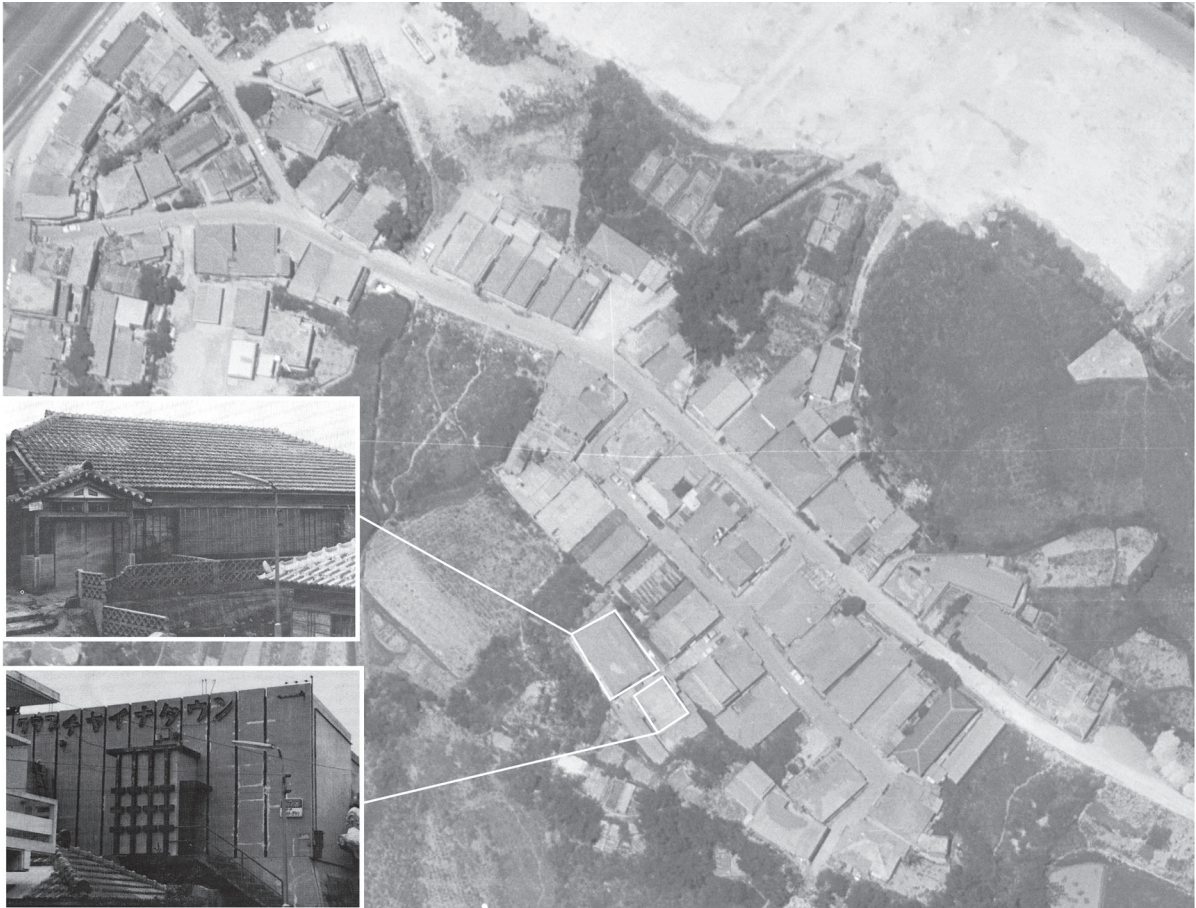
次いで、キャンプキンザーのゲート前に開発された《泉町》についてもみておこう。第5図には、西側の「米軍施設」、中央南部に市街地の北端が三角形をなして食い込んでいる城間地区^{ぐすくま}、そして北東の「浦添市」という文字の周辺に形成された住宅地区に取り囲まれるように、「泉町」の文字を読み取ることができる(破線の内側)。「泉町」は正式な町名でもなければ住居表示でもない。あくまで歓楽街としての名称であるのだが、復帰後初の地形図にはその名が採録されていた。

国道58号を起点に、「泉町」の文字の下側をゆるやかに南西方向へと伸びる街路、その道路を挟んで立地する建物群が料亭街である。道路に沿って規則正しく建ち並んだ形状、そして58号からいくぶん奥まったところに位置する立地環境は、この地区が計画的に開発されたことを物語っている。



第4図 《松島》の立地環境

2万5千分の1地形図「屋慶名」(1973年測量)を基図にして筆者作成。



上 第6図 《泉町》の街区形態
 琉球政府撮影空中写真 (MOK701-C8-12 1970年撮影)。図中写真上：料亭大室、同下クラブチャイナタウン (『新奄美大観』より転載)。

中 第5図 《泉町》の立地環境
 2万5千分の1地形図「大謝名」(1973年測量)に加筆。

右下 第7図 《泉町》における飲食店の分布
 『ゼンリンの住宅地図 浦添村 '69』(沖縄住宅地図出版社、1969年)。風俗営業以外の業種については、修正を加えている。

建物の集合する地区を取り巻くように、「植生界」を示す点線の地図記号があり、周辺には畑地や荒地のほか、墓地の地図記号も見られる。

このような周辺環境は、第6図からもあきらかである。この空中写真からは、地形図以上に建物の密集の度合いが高い印象を受ける。個々の建物も、おもしろいほかに大きく、実際には建物が連担して街区を形成している。中心部の建物が集中している地区に目を向けると、北西に傾げた十字路の存在をみてとることができる。この道路の存在は、《泉町》開発の計画性を表象していると言えよう。また、第7図は、1969年の住宅地図を一部修正したものである。これによれば、料亭22軒（うち「割亭」と誤記された割烹が3軒）、バー12軒、カフェー6軒、クラブ5軒、ホテル・旅館2軒となっている。当時の《泉町》は、料亭を主力とする歓楽街であったことがわかる。

以上のように、1950年代前半に開発・建設された歓楽街は、《八重島》を空間的な範型としていたものと考えてよい。そうであるがゆえに、このあとみるように、《八重島》はその後もさまざまな局面で「モデル」となるのだ。

Ⅲ. 《八重島》の盛衰

1950年8月の成立後、「朝鮮戦争の期間が、八重島特飲街の繁栄を極めた時期」であると指摘されるように、最盛期は「まちびらき」からの数年間しかなかった。米軍の制度的介入により浮沈を繰り返しながら、趨勢としては衰退の一途をたどることになる¹⁰⁾。本章では、《八重島》衰退の要因ともなった二つ出来事の概略と意味を整理し、歓楽街であるがゆえに取り組まれる〈まちづくり〉にも注目してみたい（第3表）。

(1) オフリミッツと「赤線地帯」の設定

特異な状況下で成立し、100軒を超えるまでに規模を一気に拡大させた《八重島》に対して、最初に大きな衝撃をあたえたのは1953年3月29日（日没後）に発動された全島オフリミッツであった。米軍関係者を顧客とする店舗、とりわけそれらが集積する地区——なかんずく、主として軍人・軍属の余暇時間にサービスを供給する歓楽街——への経済的打撃は甚大であった。

米軍側も基地に依存した経済のありようについては理解しており、「オフリミッツで善良なドル獲得を目的とした諸営業者に経済的な迷惑をかけていることは軍もよくわかっている」として、オフリミッツ解除に向けた行動を5月なかばから起こしていく。すなわち、参謀次長ならびに軍医部長が5月12日以降そろって中部地区の衛生状態を視察したほか、中部地区の全村長（南部の小緑村長も含む）の出席する軍民の会合の場も設けられて、「各村とも一定の地域を指定、そこを特殊地域にして特殊婦人はそこだけに集めるようにすれば〔、〕この地域を軍当局が実地検分した上で〔、〕そこ以外の地域はオフ・リミッツを直ちに解くこと」が決まったのである（『沖縄タイムス』1953年5月14日）。言い方を換えるならば、「売春婦」と目される女性たちを囲い込む「特殊赤線地域」を設定しさえすれば、そこだけを米軍関係者の立ち入り禁止区域とし、その他の市街地全般のオフリミッツを解除するというのだ。

月末には、この方針が「協定」として正式に決定する。

第3表 新聞記事にみる《八重島》の動向

年	月	日	事 項	記事掲載		
1951	3	7	ニューコザの料理業に営業免許	沖 1951.03.08		
		7	末	脳炎の流行にともなうオフリミッツ	沖 1951.07.30	
		8	30	オフリミッツ解除	沖 1951.08.31	
		11		八重島区の設置	琉 1951.11.25	
		11		特殊巡査派出所を開設	琉 1951.11.28	
		11	3	人身売買で関係者が検挙	沖 1951.12.13	
		12	26	黒人兵約 30 名が白人兵を次々に暴行	沖 1951.12.27	
1952	1	24	全世帯 97 戸が社会福祉協議会加入	沖 1952.01.24		
	2	15	ジュリ馬行列を開催	沖 1952.02.16		
		3～4	人身売買で関係者が検挙	沖 1952.04.03		
		6	15	「赤い羽根」運動に 1 万円募金	琉 1952.06.17	
		8	3	オフリミッツ (31 軒)	沖 1952.08.07	
		8		ほとんどの業者がオフリミッツ	沖 1952.08.09 夕	
		8	14	オフリミッツ解除を陳情	琉 1952.08.18	
1953	3	5	ジュリ馬行列を開催 組合員 112 軒	琉 1953.03.04		
			料理屋組合事務所・巡査駐在所・	沖 1953.03.06		
			自警団詰所の落成祝賀会			
		29		全島オフリミッツ	沖 1953.06.02	
	4	15		昼間オフリミッツを解除 (6 軒)	琉 1953.04.19	
	5	12		オフリミッツ解除の条件として 「赤線地域」を設定	琉 1953.05.14 沖 1953.05.14	
		13		赤線候補地 (島袋一帯) の実地検分	琉 1953.05.14	
	6	1		オフリミッツ協定書に調印	沖 1953.06.02	
	6	4		オフリミッツ解除	沖 1953.06.02	
		12		(ミルク神の祠建設)	琉 1953.12.09	
1954	3		通学路 200 円の改修工事 (「環境から子供を守る」運動)	琉 1954.03.14		
			派出所に布団一組を寄贈	琉 1954.03.25		
		7	8		オフリミッツ	琉 1954.09.29
		10			「正業」へ転換の方針 (95 軒)	琉 1954.11.01
		11	18		テストケースとして解除決定	琉 1954.11.19
		11	19		全島解除に向けた決議文を採択	琉 1954.11.20 夕
		11	24		業者が転業資金の助成を要望	琉 1954.11.25
		11	27		113 軒のうち 56 軒が営業再開	沖 1954.11.29 夕
		12	22	業者連合が政府へ陳情	沖 1954.12.22	
	全島の業者負債総額 2 億円 (八重島: 63 軒約 914 万円)					
1955	1	14		琉 1955.01.16		
	2	18		テスト期間終了	沖 1955.02.18	

	3	2	解除の方針が決定	琉 1955.03.05 夕
	7		57 軒、女給・ダンサー約 300 名	沖 1955.07.04
	10	4	オフリミッツの警告	沖 1955.10.08 夕
	12	21	中部オフリミッツ 96 軒解除	沖 1955.12.22 夕
1956	1	23	「八重島区子供を守る会」会則制定	琉 1956.01.25 夕
	5		67 軒のうち 62 軒が営業許可	中 1956.05.05
	5		青少年不良化防止運動への協力	中 1956.05.21 夕
	5		65 軒、女給 420 名	琉 1956.05.23
	6	28	青年会を発足	琉 1956.06.30
	9		67 軒、女給 320 名	沖 1956.09.26
1957	4	15	読谷村各区公民館を視察	琉 1957.04.25
	9	18	八重島養鶏組合が発足	琉 1958.02.10
	11		八重島区事務所を改築 「子供の遊び場」を建設（併設）	琉 1957.12.02 沖 1958.02.16
	12	11	養鶏を副業（7 軒）、鶏卵は自給	沖 1957.12.11
1958	1	29	養鶏組合（11 名） 飼料の一括購入を決定	琉 1958.02.10
	2		岸本養鶏所でキャンベルを導入	琉 1958.02.13
	3	24	オフリミッツ警告（18 軒）	琉 1958.04.01
	3	31	オフリミッツ（3 軒）	沖 1958.04.03
	4	13	オフリミッツ（計 7 軒）	沖 1958.04.18
	4	18	オフリミッツ（計 9 軒）	沖 1958.04.19
	6		青少年不良化防止運動で功労表彰	沖 1958.06.01
1959	3		54 軒（オフリミッツ 4 軒、警告 10 数軒）	沖 1959.03.06
	4	19	学事奨励会を開催	琉 1959.04.20
	7		オフリミッツの噂	琉 1959.07.11
1960	3		「風俗営業組合」を「通り会」に改称	沖 1960.03.09
	6		保育所の設置計画	琉 1960.06.29
1961	4		40 軒、女給 160 人	琉 1961.04.11
1963	3	14	派出所員 6 名から 3 名に減員	沖 1964.08.14
	8		A サイン新基準実施 業者約 30 件のうち 13 軒が増改築 道路をアスファルト舗装 入り口にクバを植樹	琉 1963.07.28 夕 沖 1963.08.08
1964	8	1	派出所を駐在所に変更	沖 1964.08.14
	8		15 軒（バー 13 軒、食堂 2 軒）	沖 1964.08.14
	9		日曜日に小学生の早朝学習会を開催	沖 1964.11.21
1966	7		15 軒	沖 1966.07.16
1969	7		5 軒、ホステス 10 人	沖 1969.07.06
1970	10		「八重島を守る会」を結成	沖 1971.03.19

[米国軍]

- イ 市町村長により定められた立入禁止区域内へは軍人軍属を含む全ての米国軍所属者を立入らせぬよう、あらゆる手段をとる、この約束を犯した者は処罰する
- ロ 各市町村長がなす掲示の他、さらに適当なるオフリミッツの標識を立てる
- ハ 米国軍所属者で立入禁止区域へ侵入せる者の逮捕については琉球警察を援助する

[市町村長は対米軍所属者売春を防止するため〔、〕あらゆる手段をとる]

- イ 特定区域の周辺に明瞭なる標識を立てる
- ロ 特定区域外における売春誘引を防止するため琉球警察と協力する
- ハ 市町村住民の協力を得て対米軍所属者売春防止にあらゆる手段を講ずる

上記にくわえて、「売春婦がこの協定書に違反した場合にはその市町村は永久に『オフリミッツ』に指定せられ得ること」までもが合意された（『琉球新報』1953年5月30日）。

6月1日午前10時、中部地区の各村長（西原・中城を除く）と小禄村長が米軍本部（ライカム）でオフリミッツ解禁に関する上記協定書に署名し、米軍側は軍人・軍属に周知すべく三日間の猶予期間をすえたとうえで、4日午後1時の解禁に踏み切った（『沖縄タイムス』1953年6月2日）。

実際、「特にオンかオフで村内の経済事情がガラツと変るといわれている越來村では、流石に準備態勢も早く軍立会のもとに『赤線地帯』が決められ、その境界には厳しいオフ・リミッツの立札が立てられ、あとはただ解禁の日を待つ許りとなつている」というように、越來村では前提条件のひとつとなる「特殊地域／特定区域」（＝「赤線地帯」）が以下のように設定されている。

赤線地帯かま原区 胡屋と胡差十字路の中間あたりから東の方へ入つたところ、ここは純農民と馬車輓きの住む小さな部落だ、然も赤線地帯となつたところは部落よりも畠地帯の方がはるかに大きい、どうみてもいままでは売春行為等といったものとは殆ど無関係だつたとしか思われなところだ。その設定について同村助役は部落の納得を得てから軍係官立会いの上で決めた。（『沖縄タイムス』1953年6月3日）

「かま原」とは「釜原／蒲原」とも「嘉間良〔かまら〕」とも表記される地区で、《八重島》から見ると南東へ400～500mの距離に位置する、まったくもって「売春」とは無関係の純農村地帯である。この記事には「赤線地帯の蒲原部落の遠望」と注記された写真も掲載されており、立て看板にははっきりと「OFF LIMITS」の文字を読み取ることができる。

軍民の合意・協同のもと、まるでスケープゴートのように「赤線地帯」が新たに設定された。そこへの立ち入りを禁じるのと引き換えに、既存の歓楽街への立ち入りは認められる。この「空間ポリティクス」には、いかなる意味があったのだろうか——あるいは、いかなる意図が隠されていたのだろうか。

軍側は、オフリミッツの立札のある区域（＝「赤線地帯」）に軍関係者の立ち入りを認めないというのだが、そもそもそこには関係する業者が立地していたわけではない。立地を誘導する取り組みがなされたわけでもなく、立地移動を強制された事実もない。畑地に民家しかないのだから、軍関係者がわざわざ立ち寄ることなどあり得ない。事実、『赤線地帯』となった室川区をのぞくと〔、〕こゝ

は前日と何の変わりもなく静かな空気の中につままれていた」のだった（『沖縄タイムス』1953年6月5日）¹¹⁾。

他方、《八重島》については、次のように報じられている。

八重島区飲食店地帯　オフリミッツが最も痛切に響く地区だけに街を歩くねえさん達の軽い足取りにもその反響が感じられるが〔、〕各飲食店でも協定違反の場合の永久オフリミッツを大分恐れているので〔、〕今後幾分とも自粛するだろうといわれている〔。〕（『琉球新報』1953年6月2日）

見出しの「飲食店地帯」は、あえて「赤線地帯」と区別したのだろう。ポイントは傍点をふって強調しておいた「永久オフリミッツ」である。その措置をなんとしても回避しなければならない業者たちが「自粛する」のは、もちろん売春である。1953年春の全島オフリミッツと「赤線地帯」の設定は、売春に関わる業者や女性の囲い込みを意図したのではなく、既存の歓楽街における売春行為の撲滅を目指したものとみてよい。オフリミッツは、その効力を存分に発揮し、関係業者に対する防止法としての役割を十分にはたした。

(2) オフリミッツと「モデルケース」の指定

「赤線地帯」の設定から1年以上が過ぎた1954年7月8日、再び越来村はオフリミッツに見舞われる。村側は表向きには衛生環境の悪化を理由としてとらえていたが（軍は明言せず）、実際はどうだったのだろうか。

…〔略〕…最初はオフ・リミッツが非衛生的だと言う事で村民あげて衛生運動を展開。…〔略〕…まもなく軍から、衛生面ではパスということから解禁した事になったが、同時に部分的にオフ・リミッツの立札がめぐらされ〔、〕特飲街は依然としてしよげている。（『沖縄タイムス』1954年7月22日夕刊）

当然、「特飲街八重島は朝から殆どのカフェーが戸を閉じ、女給さん達の姿が全く見受けられなくなり気味悪いほどの静けさだ」った（同前）。

ひところ基地の街の不夜城として繁昌の一途をたどつたニューコザ（越来村八重島）は去る七月八日突如オフ・リミッツとなり、その後この特飲街の暮し向きは極度に衰退し町の女達は飯の食い上げに悲鳴を訴えつつ開放地区へ散つて行つた。（『琉球新報』1954年9月29日）

三カ月たっても解除されないことから、「殊にコザ・八重島区は極度に衰退」し（『琉球新報』1954年10月5日）、業者たちは焦りの色を濃くしていた。10月12日にライカムで軍民の会議がもたれ、結果、関連する業者の「正業（＝健全娯楽施設）」への転換が推進されることとなり、《八重島》の業者95軒も転業の意向を示している（『琉球新報』1954年11月1日）。

11月18日に開催された軍民の会議の席上、琉球政府側が「業者の健全娯楽への転業」にくわえて、「特殊婦人の転業」をオフリミッツ解除の条件として提案し、これを受けて軍側は《八重島》を

「モデル（テスト）ケース」¹²⁾として解禁することを決定した（『琉球新報』・『沖縄タイムス』1954年11月19日）。《八重島》において、「売春行為を一掃」することが目指されたのである。やはり売春がオフリミッツの理由であったのだ。三カ月間の試行期間を経て転業が成功した場合、他地域（全島18組合）のオフリミッツ解除にもつながることから、まさに「テスト・ケース」と呼ぶにふさわしい解除となった。

この決定を受けて業者の意向を調査した結果によると、ビアホール・キャバレー・ダンスホール15軒、遊技場11軒、食堂・レストラン2軒、雑貨商7軒、氷商1軒、その他準備中25軒となっており、全業者の約半数は新規開店をめざしているものの、この間の経済的打撃で転業資金の目途の立たない業者も多かったことがわかる（『沖縄タイムス』1954年11月29日夕刊）。転業した業者は、女給に統一のエプロンを着用させるなど、「正業」への転換アピールも怠らなかった。

1954年10月18日から1955年2月17日までのテスト期間中、1月には17軒が再度のオフリミッツとなったものの、ほかに大きな事件・事故もないまま期限をむかえている。結果、店舗内に女給部屋（寝室）を設けないなど、売春行為を防ぐ構造に改築することを転業の条件として、他地域の解禁方針が示された（『琉球新報』1955年3月5日夕刊）。それら「特飲街」は、《八重島》をモデルにして、業態の転換を進めていく（『琉球新報』1955年6月11日夕刊）。

八重島区は全戸数が百五十一戸、オフ・リミッツになった時は三分の二を占めていた百十三戸の特飲店が、長い立禁の苦境で借金と生活苦にあえぎ、現在ではキャバレー、レストラン〔、〕カフェを合せて約半分の五七軒に減っている。その女給も半分に減って今は約三百名、住込みが二百三十余名で、通勤のダンサーが五十名を越すという。立禁の理由が「売春行為が目余る」ときめつけられたため、業者はアノ手コノ手で正業復活をねらい軍に折衝してテストケースの名目でやつと解禁になったばかりだから、まず女給部屋をなくしてホールに切りかえたり、内外の装飾に想をこらしたり、特に衛生面には最大の注意を払うといった真剣なものだけに街並は整然としている。（『沖縄タイムス』1955年7月4日）

規模の面では半減しての再出発となったわけだが、同年1～8月期の空軍を除く性病罹患患者1,211名のうち256名は《八重島》で罹患したというので（『沖縄タイムス』1955年10月8日夕刊）、必ずしも転業が完全であったわけではなかったようだ。

(3) 地域活動の特色

旧越來村・旧コザ市における地域活動を通観すると、《八重島》の動向はひときわ目をひく。そもそも「料理業」として免許証が交付されたのも、「自主的に組合を組織して衛生消毒」を実施し（『沖縄タイムス』1951年3月8日）、同じく自警団も組織して積極的に活動しているからであった（『うるま新報』1951年4月11日）。米兵ばかりを顧客とする特殊なサービス業の集積地であるだけに、現在の言い方を流用するならば、〈まちづくり〉への意識が高く、さまざまな取り組みが展開されたのである。

第3表に示した事項を参照しつつ地域活動の動向を挙げていくと、派出所設置（1951年）の経費を区が全面的に負担したり、駐在する署員のために募金して布団を寄付するなど、治安維持に対する意識の高さをみてとることができる。その取り組みは「民警一致の八重島区」と謳われるほどであっ

た。(『琉球新報 1954年3月25日)。全世帯が福祉協議会に加入し(1952年)、「赤い羽根」運動に大口の1万円を募金するなどの寄付行為は、社会的な貢献をアピールするねらいもあったものと思われる。

旧来の遊廓(那覇市《辻》)の復興に先んじて誕生した歓楽街であったため、1952年の旧二十日正月には《辻》伝統の「ジュリ馬行列を彷彿とさせる行事」を、「辻町活」の掛け声とともに執り行なっている(『沖縄タイムス』1952年2月16日)。翌1953年にも開催されたが¹³⁾、このときは八重島料理屋組合事務所・駐在所・自警団詰所の落成祝賀会を兼ねる記念行事であった。のちに公民館となるこの施設は、さまざまな地域活動の拠点となっていく。

《八重島》の活動でとりわけ注目を集めたのは、子どもの補導・環境整備事業である。「[同区は]特殊地帯故に“子供を守る”ことに区民の関心は高く(『琉球新報』1954年3月14日)、越來村随一と評される「子供を守る会」を組織していた。登校時の点呼、下校後の午後6時から区内全児童・生徒を集めた共同学習会、さらにはピクニックに運動会、クリスマス・パーティー、学事奨励会など、じつにさまざまな取り組みが展開されていた(『琉球新報』1961年4月11日)。

「子供を守る会」を主導していたのは、同村園田区で製氷業を営んでいたHYである¹⁴⁾。HYは家庭学習を督励すべく、1950年から1日3回の時鐘を打ち鳴らし、同区児童の成績向上に貢献したという(『琉球新報』1954年4月4日)。1954年3月には、仕事をきっかけとして知った《八重島》においても、独自に夜間の学習会を設けるにいたる(同前)。当初は教師を雇用していたというが、費用の都合からHYとともに卒業生や上級生が指導するようになり、彼の篤志は高く評価されたのだった。

オフリミツのたびに浮沈する《八重島》にあって、このように子供の生活・学習環境を整える取り組みは、歓楽街の歴史を考えるうえでも特筆されてよい。

IV. 衰退とその要因

(1) 縮小する《八重島》

軍人・軍属にサービスを提供する飲食店の営業許可が「Aサイン制度」のもとでより厳格化されたのは、1956年2月のことであった¹⁵⁾。細部にわたって衛生管理を徹底する規定によって、店舗・設備を改修しなければ基準を満たすことのできない事業者が大半を占めるなか、《八重島》の業者は67軒のうち62軒までもがAサインの許可を得て営業をつづけている。1954年の全島オフリミツに際し、テストケースとして設備を改善するなど、業態の転換に取り組んできた成果にほかならない(『中部情報』1956年5月5日)。ただし、100軒を超えた初期の最盛時からすると、規模のうえでは半数にまで減少していたことになる。

その後の《八重島》の推移を新聞記事から追跡してみよう(第3表)。「乱立を重ねてきた風俗営業はすでに飽和状態に達し、最近中部一帯のバー、キャバレーは経営難で青息吐息の状態」と伝える『沖縄タイムス』(1959年3月6日)によると、《八重島》には「以前のような景気はもうな」く、営業軒数も54に減じていた。翌1960年3月に「八重島区風俗営業組合」が「八重島区通り会」へと改称していることは、こうした苦境を物語るものと言えるだろうか。

1961年には「レストランをふくめてわずか四十軒というさびれよう」で、新基準のAサイン制度

が実施された1963年8月には30軒にまで減少している。新基準を満たすべく対応した業者は当初13軒であったといい、実際、翌1964年8月の「さびれゆく『不夜城、／コザの八重島特飲街』」という記事では、新基準のAサイン制度下で営業を継続できたのはバー13軒と食堂2軒の計15軒しかなかった(1966年7月時点でも変わらず15軒)。

飲食系の風俗営業店が活況を呈したヴェトナム戦争期においても、《八重島》は蚊帳の外にあった。「忘れられたバー街」／「景気、に取り残された八重島」という記事が掲載された1969年7月には、Aサインの許可を受けた店舗はわずか5軒だけであった。1970年の住宅地図をみると、地区内には「バーブルーリボン」「バーミツボシ」「バーVENUS」「大丸カフェ」「バーパリー」「カフェフラミンゴ」「クラブワルツ」「バーフタミ」「カフェエリンカーン」「バーピナツ」「クラブオアシス」「ニュー東京」「バーSOP」「カフェナイトルビー」と¹⁶⁾、風俗営業に関連すると思われる名前だけでも14軒にのぼるが、実際に営業していたのは5、6軒に過ぎなかったはずだ。

1950年の「まちびらき」直後に100軒を超えるピークを経験した《八重島》は、わずか20年のうちに「廃虚と化した」(『沖縄タイムス』1971年3月19日)と評されるほどに衰退したのである。

(2) 衰退の要因

では、なぜ《八重島》は衰退したのだろうか。ここまでの行論のなかに含まれる事実経過や論点をふまえて、ふたつの要因をあげておきたい。ひとつは売春の取り締まりにまつわる制度的な実践、そしてもうひとつはひろい意味での「立地」である。

オフリミッツとは、米軍の関係者に性病罹患が認められた際などに、特定の店舗ないし地域に対する立ち入りを禁じる空間的実践／制度的介入である。直接的に売春を取り締まるのではなく、徹底した需要の制限を通じて、売春の温床となる供給側の経営・建築環境や意識を不可抗力的に改変する制度、それがオフリミッツと言えよう。

オフリミッツは随時行使されるものの、《八重島》に関しては衰退を決定づけた三つの局面を措定することができそうである。最初の局面は1953年の「赤線地帯」設定である。すでにみたように、「赤線地帯」が売春に関わる女性や行為を囲い込む空間として機能することは皆無であった。設定それ自体の実効性は、むしろ既存の歓楽街から当該行為を排除することの方であったのである。

1954年の《八重島》をモデルに仕立てたオフリミッツ解除試験は、「赤線地帯」設定という制度的実践の延長線上にあるものとみてよい。「正業」への転換とは、経営・建築をふくめて売春への関与を許容しない飲食系風俗営業の空間を構築することを意味していた。オフリミッツという制度的実践を通じて、空間の改変が強制されたのである。1956年ならびに1963年に基準を改めて施行されたAサイン制度もまた、空間の改変を促進した。こうした空間改変の過程が第三の局面である。

衛生環境の整備や建物の改修には、当然、資金が必要となる。その後の維持・管理も同様であろう。消費者たる米軍関係者の立ち入り禁止と空間改変の強制とが相乗して、歓楽街に甚大な影響を及ぼしたことは疑い得ない。これら一連の制度的な実践を通じて、大半の業者は営業を放棄せざるを得ない状況に追い込まれ、《八重島》はいやおうなしに衰退へと向かった。

くわえて重要なのが、地理的要因である。決定論的な見方には慎重であるべきなのだが、「人里離れ山野に囲れた環境」を開発して誕生した《八重島》の立地が衰退要因となったことはまちがいない。ここでは地理学者のデイヴィッド・ハーヴェイにならって、立地(location)の空間性を三つの側面からとらえてみたい¹⁷⁾。すなわち、絶対空間(absolute space)、相対空間(relative space)、相

関空間 (relational space) である。空間の絶対性は、緯度経度をもって定位されたり、閉曲線によって分割される空間ならびにそれらの接続とを特徴とする。空間の相対性は主として距離と関わり、立地の布置形態を決定する。空間の相関性は諸関係を内面化するものとして位置づけられ、(ハーヴェイの定義は揺れているのだが) ひろい意味での場所のイメージや記憶とも関わる。

歓楽街の土地区画として計画的に開発されたのは、三方を低い丘に囲まれた南北約 200m、幅約 50m の細長い谷地形であった(「絶対空間」の生産)。そこは、いわゆる「特殊婦人を一定地域に集めて本能の消化を図るべく計画された宿命の町で」あるだけに、「交通不便のヘンピ〔辺鄙〕な場所」(『琉球新報』1954年12月3日夕刊)が立地選択されている(社会的な相関性とも関わる「相対空間」的側面)。

そうであるがゆえに、オフリミッツ後の「さびれよう」に関しては、「地理的に都心をはなれているというのが致命的で、転、廃業したものはいいとしても、現在細々と営業している業者の大半は、転業しようにも資金がないため、仕方なく居残っているといた状態」(『琉球新報』1961年4月11日)と説明されたり、あるいは通り会の会長自らが「陸の孤島」と評し、ここに生まれ育った人物が「交通の不便さがわざわざ、いつの間にかさびれた町になってしまった」といった感想をもらさざるを得なかったのだ(『沖縄タイムス』1971年3月19日)。

そして《八重島》の衰退過程には、空間の相関性を二つの点でみてとることができる。ひとつは、地名である。

ここは戦前〔、〕石原、小石原といわれ、石の多い凸凹の地形だつたらしい。畑名が八重島原というのでそのまま使った訳、外人は「ニューコザ」と呼び、沖縄人は裏街ともいう。いわゆる三つの名前を持つた盛り場である。(『沖縄タイムス』1956年9月26日夕刊)

地元の耕作者にとっての小地名(やしまばる)、米軍関係者による呼称(New Koza)、そして歓楽街成立後の地元での通称(うらまち)——場所の記憶とイメージとが交錯する。興味を持たれるのは、「裏町」という地元での呼び方である。〈表〉なくして〈裏〉は存在しない。〈表〉の歓楽街となったのは、1950年代に進められた市街地開発とそれにつづく商業集積を通じて、コザきっての一大繁華街へと成長した「センター通り(CENTER STREET)」であった。センター通りの中心性が高まるにつれて、《八重島》から移転したAサイン業者もいる。

くわえて、キャンプ・シュワブの建設にあわせて開発された辺野古の台地上の土地区画(「アップルタウン」)、同じくキャンプ・ハンセンのゲート前に開発された「新開地」へと移転する業者、あるいはそうした動向に応じて南部の都市部(那覇など)へと転出する者もあいついだ(『沖縄タイムス』1964年8月14日)。このように、他所との空間的関係性のなかにも衰退の要因のあったことがわかる。

とはいえ、ここに挙げた二つの要因は、どちらか一方が決定的であったというよりも、両者が相乗して衰退をはやめたと考えるべきであろう。

V. おわりに

1974年に刊行された『コザ市史』には、「朝鮮戦争後十年間の間に、長期のオフリミットやAサ

イン基準引き上げなどにあって、夢の虹橋のように消え去った八重島の繁華は、早くも歴史上の題目となってしまった」とある¹⁸⁾。《八重島》が盛況をきわめたのは、開業後のわずか数年間でしかなかった。同じく『コザ市史』では、「一九六三年八月のAサイン基準引き上げで〔業者が〕十数軒になってしまった」ことから、「本来の農業地区にかえり」、それ以降、サービス業の事業者ではない転入者が増えつつある¹⁹⁾、としている。

「本来の農業地区にかえり」という指摘は興味ぶかい。実際、八重島区における1964年の農家数は35戸で（区内の11%）、うち20戸が専業であった。同区農業の特色は、飼養数で市内最大規模をほこる養鶏にあった²⁰⁾。《八重島》周辺における養鶏は、はやくも1950年代なかばには根づいており、1957年9月18日に養鶏組合が発足している。「コザ市八重島区には七十軒余りのバーが軒並みを揃えているが、そのうち七軒が養鶏を副業に営み、バーと養鶏を多角経営して」いた（『沖縄タイムス』1957年12月11日）。

《八重島》の養鶏を象徴したのは、廃業したキャバレーの建物を買い受け、そのまま鶏舎に転用したK養鶏所である（『沖縄タイムス』1960年3月29日）。通風を確保したコンクリート建築の（かつては「数十人の女給とGIたちがにぎやかなジャズに明けくれた」）ホールは、「養鶏にもってこいで産卵率も好成績」であったという。

歓楽街という語句からは想起され得ないこの節合のなかに、《八重島》が背負わされた「宿命」をみてとることができるだろう。

〔付記〕本稿をまとめるにあたり、沖縄市役所総務部総務課市史編集担当の皆さまには、たいへんお世話になりました。とくに松川聖子さんには必要な資料を整えていただきました。末筆ながら記して謝意を表します。なお、本研究はJSPS科研費17K03264の助成を受けており、高橋学先生の主宰されている「歓楽街研究会」で報告した内容をふまえてまとめたものです。

注

- 1) 加藤政洋（2011）『那覇 戦後の都市復興と歓楽街』、フォレスト。
- 2) ①菊池夏野（2010）『ポストコロナリズムとジェンダー』、青弓社。②藤目ゆき（2015）『女性史からみた岩国米軍基地——広島湾の軍事化と性暴力——』、ひろしま女性学研究所。
- 3) 藤井誠二（2018）『沖縄アンダーグラウンド 売春街を生きた者たち』、講談社。
- 4) 加藤政洋（2014）「戦後沖縄の基地周辺における都市開発—コザ・ビジネスセンター構想と《八重島》をめぐって—」、洛北史学、16、50-69。
- 5) 免許されたのは1951年3～4月のことであると思われる（『沖縄タイムス』1951年3月8日、『うるま新報』1951年4月11日）。
- 6) 加藤政洋（2009）『敗戦と赤線 国策売春の時代』光文社新書。
- 7) 河角龍典（2014）「コザ・ビジネスセンターの都市計画と地形景観の復原」、立命館大学人文科学研究so紀要、104、3-40。
- 8) 内務省警保局長（安楽兼道）名で明治33（1900）年4月26日付で出された「秘甲第一二三号」の「（別紙）貸座敷免許地標準内規」による。
- 9) 加藤政洋（2012）「軍港都市の遊興空間」、上杉和央編『軍港都市史研究Ⅱ 景観編』、清文堂、281-320。
- 10) コザ市（1974）『コザ市史』、コザ市役所、488。
- 11) 嘉間良と室川とでは立地が大きく異なる。すなわち、軍道24号線（現・国道330号）をはさんで北側が嘉間良であり、南側が室川となる。
- 12) 「ゼラスキー大佐は中部地区で視察を通過した部落はモデル部落として全島の模範とする」（『琉球新報』

- 1953年5月14日)とされているので、端緒は1953年の「赤線地域」設定にあるかもしれない。
- 13) なお、この年から辻(那覇市)でもジュリ馬が実施されており、本家の復活のためか、翌年から《八重島》では行なわれなくなる。
 - 14) 1954年4月時点で48歳、1970年には胡屋で氷店、同じく上地で氷店を兼ねた鮮魚店を経営していた。
 - 15) 前掲2) ②、134-140。
 - 16) 沖縄住宅地図出版社編(1970)『ゼンリンの住宅地図 コザ市・嘉手納村』、沖縄住宅地図出版社、1-3。
 - 17) ①ハーヴェイ, D. (竹内啓一・松本正美訳)(1980)『都市と社会的不平等』、日本ブリタニカ。
 - 18) 前掲10)、488。
 - 19) 前掲10)、665。
 - 20) コザ市総務課編(1964)『コザ1964市勢要覧』、コザ市役所、33-36。

(本学文学部教授)

'*Yaeshima*' Entertainment District: A Socio-Spatial Brief History of 'Bar-area' (Red Light District) in the U.S. Military Base-Centered City of Koza, Okinawa

by
Masahiro Kato

This paper is an attempt to draw a brief sketch of a socio-spatial history of red-light district of Koza, a most famous consumption / entertainment city neighboring Kadena Air Base in Okinawa island, by focusing on the instructions of regulation for bar and brothel industries.

The urbanization of Koza was initiated in the early 1950s by the economic growth dependent on U.S. Military bases. In the 1950s, Koza was started to become known as a town of dissipation and debauchery (wine and woman) for the U.S. soldiers, and service industries began to increase as night-life spots through 1960s.

Yaeshima was first entertainment district in post-war Okinawa that had been developed under a clear spatial-planning. Originally, *Yaeshima* was waste land on the margin of Koza. In 1950, this place was developed for the creation of entertainment built-environment. And then, this site gradually transferred to 'red light district'. This change provoked a series of hard reaction in the U.S. military base. It is the main factor that promoted both the strict order of sanitation and the tight control of prostitution. Consequently, *Yaeshima* had declined rapidly only for several years.

In the case of *Yaeshima* as 'red light district', this paper examine the very constructed space as genealogy interwoven with the spatial politics of prostitution, the produced place-image in local society, and the interventions of the U.S. military occupation powers.